子育て支援雇用環境整備行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和３年８月５日～平成８年８月４日まで

２．内容

目標１：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

＜対策＞

・令和３年８月～　社員のニーズの把握、検討開始

・令和３年度～　制度の導入、管理職研修及び朝礼などによる社員への周知

目標２：子の看護休暇制度を拡充する。 （子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

＜対策＞

・令和３年８月～　制度の導入、検討開始

・令和３年度～　朝礼などによる社員への周知

世代育成支援対策行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和３年８月５日～平成８年８月４日まで

２．内容

目標１：　地域において子どもの健全な育成のための活動等を行うＮＰＯ等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施。

＜対策＞

・令和３年８月～　支援方法・需要等検討開始

・令和３年９月～　支援を行う先との打ち合わせ

・令和３年10月～　制度の実施

目標２：　若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

＜対策＞

・令和３年８月～　求人方法の再確認・導入

・令和３年９月～　社員への周知